

(別表2)

【運輸安全マネジメント】

2024 (R6)年度 教育計画表

秋北タクシー株式会社

2024,4,1現在

	運輸安全マネジメント (各営業所→乗務員)		自社関連 (運行・整備管理者含む)	秋田県・岩手県・バス協会	
	全乗務員項目	貸切乗務員必須項目			
4月	1.事業用自動車運転する場合の心構え 2.事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項 3.事業用自動車の構造上の特性	12.ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 13.ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有 14.非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導	国際東北グループ安全運転技術競技会参加 (4/中旬) 安全推進・接遇向上委員会開催 (偶数月1回)	●春の全国交通安全運動 4/6-15 【秋田・岩手】交通事故死ゼロを目指す日 4/10	
5月			事故惹起者教育 (奇数月第4土曜日・本社)		
6月			安全推進・接遇向上委員会開催 (偶数月1回)		
7月	4.乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 5.旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 6.主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況	12.ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 13.ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有 14.非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導	事故惹起者教育 (奇数月第4土曜日・本社)	【秋田】シートベルト・チャイルドシート着用推進運動 7月 【岩手】夏の交通事故防止県民運動 7/17-26 【日本バス協会】車内事故防止キャンペーン	
8月			所属長面接 安全推進・接遇向上委員会開催 (偶数月1回)	【秋田】秋田県飲酒運転追放県民運動 8月 【秋田】夏の交通安全県民運動 8/1-10	
9月	7.危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 8.運転者の運転適性に応じた安全運転		事故惹起者教育 (奇数月第4土曜日・本社)	●秋の全国交通安全運動 9/21-30 【秋田・岩手】交通事故死ゼロを目指す日 9/30	
10月		12.ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導	安全推進・接遇向上委員会開催 (偶数月1回)	【秋田】4時からライト&反射材運動 10月	
11月	11.安全性の向上を図る為の装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	13.ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有 14.非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導	運転記録証明書発行 (11/1付固定) による事故履歴確認と意識啓蒙活動 事故惹起者教育 (奇数月第4土曜日・本社)	【秋田】4時からライト&反射材運動 11月 【バス協】バスジャック対応訓練 11/下旬 【自動車安全運転センター】中央研修所への運転士派遣 (茨城)	
12月	年末年始輸送安全総点検(12/10~1/10)の実施		安全推進・接遇向上委員会開催 (偶数月1回)	【秋田】秋田県飲酒運転追放県民運動 12月 【秋田】年末の交通安全運動 12/11-20 【岩手】冬の交通事故防止県民運動 12/15-24	
1月	9.交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 10.健康管理の重要性	12.ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 13.ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有 14.非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導	グループ交通安全祈願祭 (例年1/3) 事故惹起者教育 (奇数月第4土曜日・本社) 所属長面接 健康起因の事故防止取組 (健康診断等)		
2月			安全推進・接遇向上委員会開催 (偶数月1回) 健康起因の事故防止取組 (保健師巡回指導)	【秋田県バス協会】乗務員等研修会 (2/月上旬)	
3月			事故惹起者教育 (奇数月第4土曜日・本社)		
通年			飲酒運転防止週間 (毎月21-27日) 交通安全教室の開催 (4-6月) 運行管理者基礎 (6.11月)・一般 (8.9月) 整備管理者選任後研修 (今年度該当者なし) 運行・整備の各補助者への教育 (営業所随時) 貸切乗務員研修会開催 (観光課)	適性診断 (一般・初任・過齢) 受診管理 適性診断結果に基づく、個別カウンセリング 踏切事故防止訓練 外部研修 普通救命講習受講 役員・本社管理職者による営業所巡回指導	【秋田・岩手】交通安全の日 1日 【秋田】自転車利用マナーアップの日 15日

令和6年度 輸送安全に関する目標

秋北タクシー株式会社

1. 事故抑止スローガン

安全は 基本動作の積み重ね

正しい手順で「指差確認」

2. 期 間 2024（令和6）年4月1日 ～ 翌年3月31日

3. 抑止目標 下表の通り。その中で重大事故は発生ゼロを目標とする。

4. 事故抑止重点施策

バックする前に一旦停止！ 廻りを確認（3秒ルール）してからバックする

※今年度こそバック事故は「ゼロ」にする。

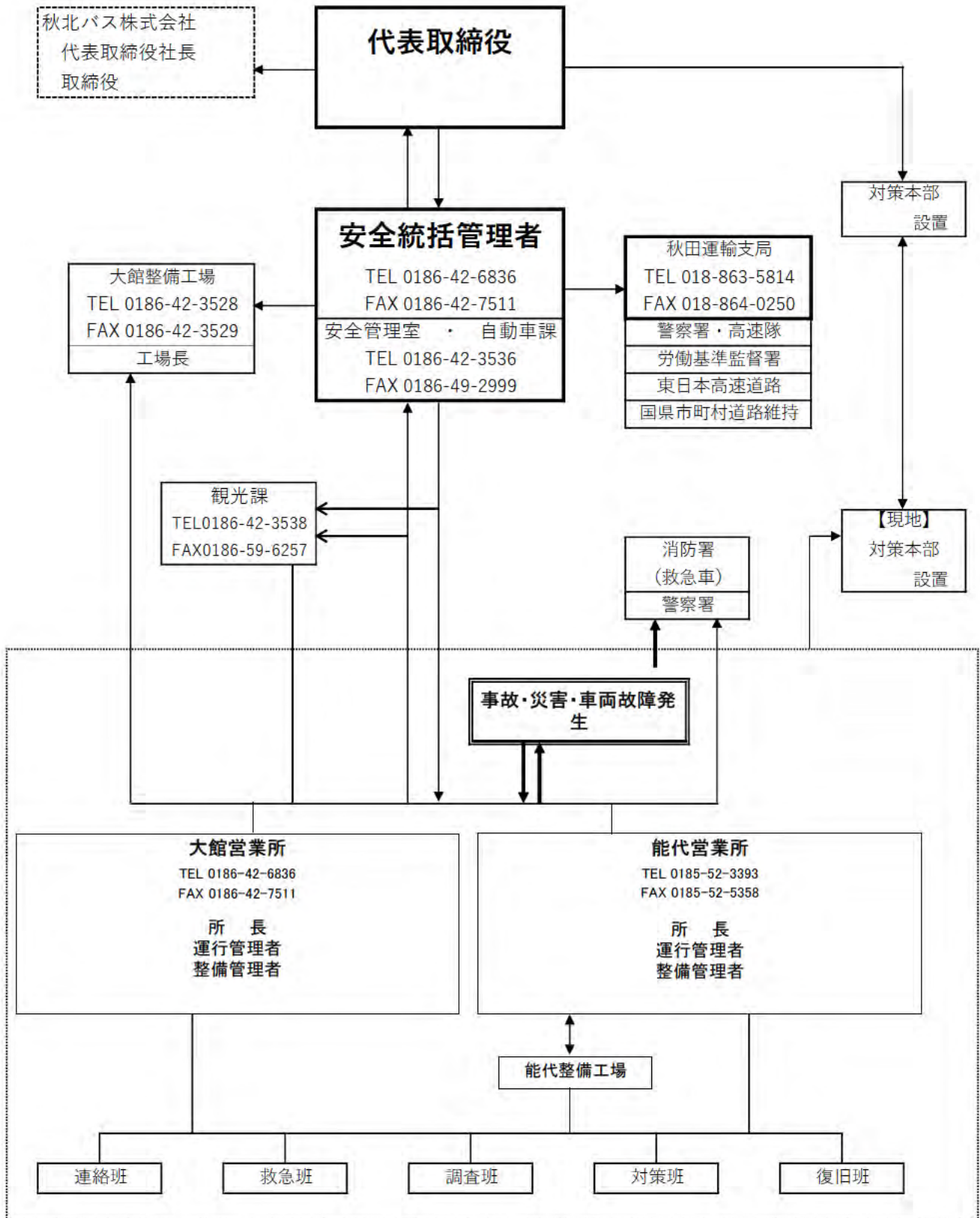
【有責事故 抑止目標件数】

	R6年度	R5年度	R5年度	参考：車両台数				車両割合 (%)
	抑止目標 件数	抑止目標 件数	発生件数	乗用	乗合	貸切	合計	
大館	3	3	10	13	2	1	16	43
能代	3	3	3	17	3	1	21	57
	6	6	13	30	5	2	37	100

【過去10年の重大事故件数】

0件

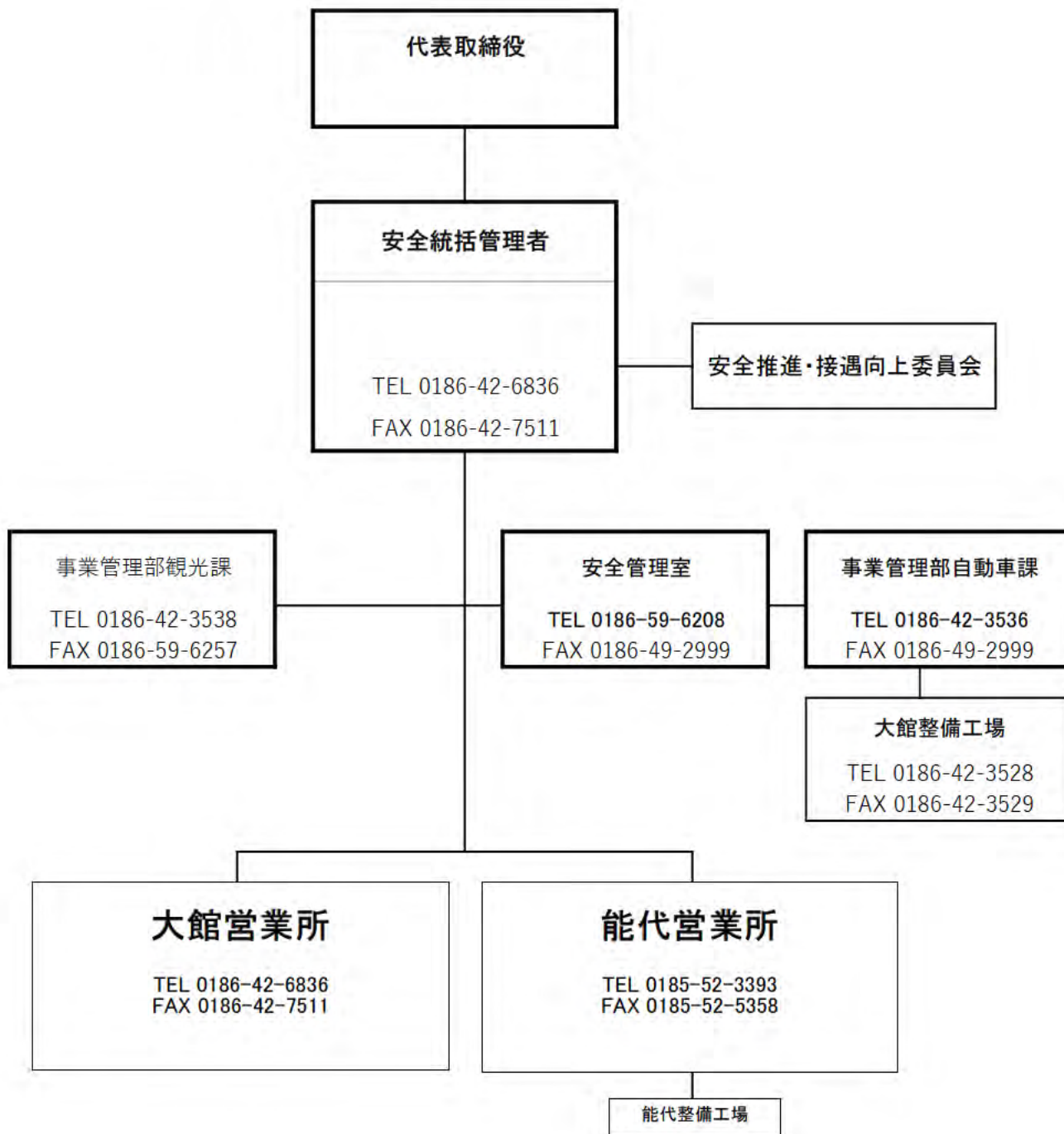
秋北タクシー株式会社 事故・災害等緊急連絡体制図



緊急事態発生に対する主管部署の役割

統括班	安全統括管理者
指揮・命令	各班を指揮し、経営トップへ情報伝達
	各班の作業状況把握及び総括
	各班と経営トップとの協議・決定に基づき対策実行を指示
情報班	安全管理室・自動車課
情報収集	事業所及び現地からの情報を受け各班及び対策本部へ報告
情報統轄	収集した情報を整理・記録、不足情報は現地問合せ
対策班	自動車課
対応策の 策定・実行	収集情報を元に対応策を策定、総括班・情報班と経営トップと協議
	経営トップの指示に基づき対応策を実行
現地班	発生営業所・（自動車課・工場）
現地状況調査	第一報報告を受け直ちに現地へ出向き調査を実施、情報班へ報告
負傷者調査	負傷者の状況・身元調査を実施、情報班へ報告
輸送調査	代車運行手配及び、災害時の運行継続可否を調査し情報班へ報告
車両調査	車両の損害状況を調査実施、情報班へ報告
広報班	総務課
広報	マスコミとの連絡調整
	経営トップ・関連部門との記者発表コメント・関係資料作成
	インターネット上への情報提供
法務班	総務課・自動車課
法務	法令遵守状況のチェック
	法的対応の準備
経理班	経理課
経理上の対応	対策経費の準備、払出し

秋北タクシー株式会社 輸送安全組織図



一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき事項について

国土交通省公示 「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」 に基づき、下記のとおり公表します。

記

1. 該当貸切営業所

大館営業所 秋田県大館市有浦3-4-18
能代営業所 秋田県能代市浜通町3-10

2. 公表すべき事項（2024年4月16日現在）

(1) 運転者に係る情報

- ① 正規雇用の運転者の人数 7名
② 正規雇用以外の運転者人数 0名
③ 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険それぞれの加入者数は7名となる

(2) 運行管理者／整備管理者／運転者情報

営業所名	運行 管理者数	運行管理 補助者数	整備 管理者数	整備管理 補助者数	運転者数	平均勤続 年数
大館 営業所	3名	5名	1名	7名	3名	7年
能代 営業所	2名	6名	1名	7名	3名	18年

(3) 事業用自動車にかかわる情報

●大館営業所

	車両数 (両)	年 式		平均車齢	ドライブレ コーダー	デジタル式 運行記録計	ASV
		最古	最新				
大型							
中型							
小型	2	2006	2013	14.5	1	1	
任意保険	対人補償	無制限		主な運行の態様		観光輸送（昼行）等	
	対物保障	無制限					

●能代営業所

	車両数 (両)	年 式		平均車齢	ドライブレ コーダー	デジタル式 運行記録計	ASV
		最古	最新				
大型							
中型							
小型	2	2002	2015	15.5	2	2	
任意保険	対人補償	無制限		主な運行の態様		観光輸送（昼行）等	
	対物保障	無制限					

以上

初任運転者に対する指導

実施した具体的な指導内容

指導項目	指導内容
① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	過去のバス事故を例に挙げてバスの事故が社会に大きな影響を及ぼす事を理解させる
② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	日常点検における車両の不具合の早期発見に努める
③ 運行の安全および旅客の安全を確保するための留意すべき事項	シートベルトの必要性を理解させる また乗車したら必ずシートベルトの装着の確認を実施する
④ 危険の予測及び回避	常に危険を予測した運転を行う 急ブレーキによる車内事故防止に努める
⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	衝突軽減ブレーキの作動確認またオートクルーズ使用での漫然運転を行わないように指導
⑥ ドライブレコーダーの記録を活用した運転特性の把握と是正	自分の運転状態をドライブレコーダーの記録を通してクセや問題点の改善を図る また安全な運転者と比較し自分の運転操作との違いを習得する

安全運転の実技指導

教育時期	通年実施（当社選任基準に準ずる）
車種区分	小型・中型自動車（L×H×W） 6.99m×2.58m×2.03m
実施ルート	一般道、高速道路および峠道
指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・車間距離の保持 ・交差点の通過方法 ・右左折時のオーバーハングの習得 ・峠道でのエンジンブレーキの使用方法 ・バックする際の基本動作 ・高速道路での車間距離の取り方
指導者（添乗者）の指導歴	各営業所で選任した指導運転士(10～30年) 指導歴 1～8年